

1. 件名：東北電力（株）女川原子力発電所 1号機原子炉建屋天井クレーン走行部支持台座のき裂に係る面談

2. 日時：令和4年12月26日 15:00～15:30

3. 場所：原子力規制庁緊急事案対策室打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁長官官房総務課事故対処室

佐々木室長補佐、田村室長補佐

東北電力（株）

東北電力株式会社 東京支社副支社長 他1名

5. 要旨

○東北電力（株）から女川1号機で確認された原子炉建屋天井クレーン走行部支持台座のき裂が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第134条に基づく報告」（以下「法令報告」という。）の対象となるか否かについて、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁から、待機除外期間中に生じた損傷であれば「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第134条及び研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第129条の運用について（訓令）」の解釈が適用され得るが、法令報告の対象となるか否かについては別途回答する旨説明するとともに、今後、必要に応じて追加説明を求める旨伝達した。

○東北電力（株）から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：女川原子力発電所 1号機原子炉建屋天井クレーン走行部支持台座のき裂について